

～資源物を捨てていませんか？～

事業系分別ハウス 設置助成制度

資源物 例) 新聞紙・雑誌・ダンボール等

置き場がない！



少量で回収してもらえない！



を解決！

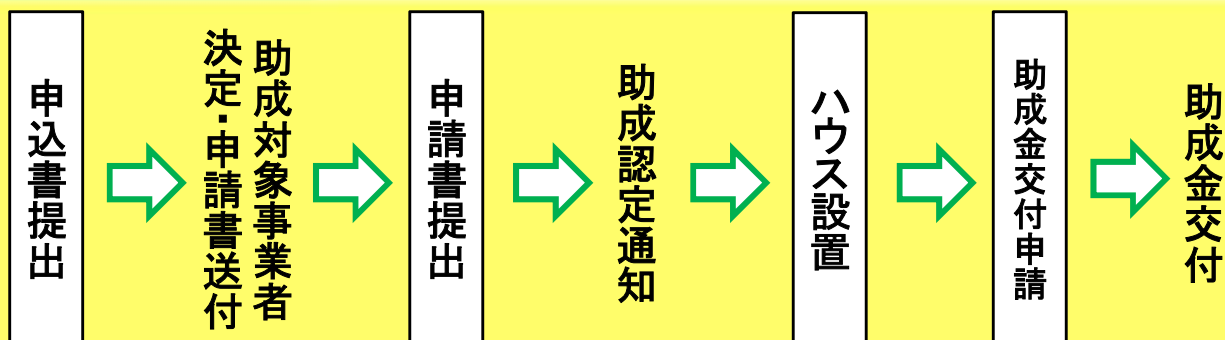
助成の対象

商店街、事業協同組合、2社以上の事業者又は2軒以上の店舗等により共同で設置する場合

助成額

1件当たり設置費用の3分の2以内で上限20万円

手続きの流れ



助成条件

- (1) 苫小牧市内にある商店街、事業協同組合、2社以上の複数の事業者又は2軒以上のテナント（店舗等）により、分別ハウスを共同で設置及び管理をする場合
- (2) 参加予定事業者が市税を滞納していないこと
- (3) 分別ハウスの設置場所は、土地所有者の許可を得ていること
- (4) 分別ハウスは、耐久性・耐水性を有し、かつ施設ができ、資源物を収納するのに十分な機能を有するもの
- (5) 回収業者等が安全かつ容易に収集作業を行える場所であること
- (6) 市が行う設置状況調査及び市への回収実績報告に協力すること
- (7) 設置及び管理にあたり、法、法令、省令その他の関係法令を遵守すること

助成件数（平成30年度）

- ・ 2件（申込多数の場合、抽選の上決定する）

募集期間

- ・ 平成30年5月1日（火）～5月31日（木）
（募集期間内で助成件数に達しなかった場合は、期間を延長し、先着順とする）

申込方法

- ・ 「事業系分別ハウス設置事業助成申込書」を持参、郵送、FAX又はEメールで提出
〔持参〕 直接、ゼロごみ推進課へ持参
（土・日曜日を除く期間内8時45分～17時15分）
〔郵送〕 〒059-1364 苫小牧市字沼ノ端2番地の25
苫小牧市 環境衛生部 ゼロごみ推進室 ゼロごみ推進課 宛
〔FAX〕 (0144) 55-3929
〔Eメール〕 zerogomi@city.tomakomai.hokkaido.jp

注意事項

- ・ 設置する際、建築確認申請が必要となる場合があります